

環境

パートナーシップ いわて

ニュースレター

第8号

発行日：平成19年11月15日 | 会員数：218（内訳 個人147、市民団体18、事業者団体42、行政機関11）

地球温暖化防止と地域戦略

代表理事 村井 宏

(岩手県地球温暖化防止活動推進センター長)

本年5月、国連の「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第3作業部会」が、バンコクで開かれた会合での報告書は、「気温上昇を影響の少ない2℃程度にくい止めるには、遅くとも2020年までに世界の温室効果ガスの排出量を減少に転じさせ、2050年には2000年よりも半減させる必要があると指摘している。

目標とする気温の上昇幅に応じて、いつまでに増え続ける排出量を減少に転じさせなければならぬか、そのための対策で世界の国内総生産（GDP、05年は約5,300兆円）にどんな影響が出るかも示した信頼できるものとして、この提言は、科学的な視点からも高く評価されている。この約1か月後、独ハイリンゲンダム「G8環境合意」においても、世界の温室効果ガスの排出量を、2050年までに半減することを「真剣に検討する」と表現されている。この目標は京都議定書が「先進国の5%削減」を大幅に超えるものである。

前安倍総理はサミットから帰国後「合意内容に日本の主張がみとめられた」と胸を張ったが、ポスト京都の枠組みづくりに向け、わが国としては大きな課題を背負つことになる。京都議定書の削減目標である「90年比6%削減が、逆に7.8%増(05年度)となっているわが国の現状」は、目標達成にむしろ悲観的な状況に置かれているといってよい。

国の立場はもちろん、CO₂削減8%を目標に掲げたわが岩手県の現状もまた、行政や民間の努力にもかかわらず、達成にはおぼつかないレベルにある。次期開催の洞爺湖サミットに向けて、政府は環境政策をさらに規制強化する形で展開して来るものと考えられる。地域レベルでどのような戦略を持ち、それを推進できるか共に対応を見直しする必要がある。

県としても温室効果ガスの排出量抑制のために「技術革新の促進」の他に「マイカーから公共交通機関の利用」などの新たな施策を推進している。県民一人ひとりができることは、やはり日常生活の中での省エネ・省資源活動の努力に帰結するのかも知れない。ただ、これまでの行動、情報の発信、啓発活動だけでは限界があり新たな施策が必要である。

地球温暖化防止に向けて、岩手という地域が特別にできる利点がないものであろうか？排出源対策では、企業に対しては一層のエネルギー効率のアップと省資源への協力、吸収源としては県土の7割を超す森林のCO₂吸収能力にもっと目を向け、活用する方策があるのではないかと考えられる。もちろんこのためには、単に森林が存在するだけでは不十分であり、植林と積極的に除間伐等の手入れを行い、活性化することが必須要件である。

とくに放棄された畜産用地や山間放棄農地、荒廃地への植林を関係組織や企業等の協力を得て推進することである。それとこれら森林育成から資源として得られる木質バイオマスを、化石燃料に代えてもっと積極的に利用拡大することである。これらのプロセスの中でいろいろな課題があることは周知の事実であるが、まずは県環境行政の一元化を図り知事先頭による効率的な施策の展開を期待したい。

私たちNPOでも、既に「森の再生活動」、「森・川・海の連携活動」、「森林環境学習活動」等の業務を通じて、このような関連行動を続けている。もちろん、森林の吸収問題に限らず「地球温暖化防止」のため、排出抑制に協力し活動を展開していきたい。

<環境情報> 国連が「地球環境白書」を発表

国連環境計画（UNEP）は10月25日、地球温暖化や環境悪化による生物の絶滅など未解決の課題が人類を脅威に陥れることを指摘した「地球環境白書」を発表した。白書の発行は4回目になるが、ブルントラント元ノルウェー首相らの有識者委員会が「持続可能な開発」を訴えた1987年以来、20年間の動きを検証している。温暖化については、北極の平均気温が他の地域の2倍の早さで上昇し、氷河や氷床が解けたり海水が熱膨張したりする影響で、海岸線から100km以内の人口の60%が影響を受ける可能性がある等と警告している。

一方、そのうえで、温暖化の脅威は切迫しており、

今世紀半ばまでに温室効果ガスの大幅な削減が必要であるとし、食料の供給にも影響し、マラリアや下痢等の病気蔓延につながるとしている。温室効果ガス排出量は航空や海運などの顕著な進展とともに、エネルギー需要が増加し、これとともに増大傾向にある。この白書の締めくくりとして、「温暖化問題は世界的な優先課題で、政治的な意志とリーダーシップが必要であるが、国際社会の対応は不十分である」としている。UNEPによると、この白書の作成には世界各国の専門家約400人が協力し、温暖化以外にも大気汚染や水環境の悪化、生物多様性が失われることなどについてもふれられている。

<環境Q&A>

「CO₂吸收源に使える森林とは？」

森林は光合成によって大気中のCO₂を吸収し、炭素を貯蔵しながら成長する。「京都議定書」ではこの点に着目され、数値目標の達成に利用できるようになった。しかし、どんな森林でもその対象とはされず、条件は二つあげられている。一つは、1990年以降に新たに植林された森林であり、もう一つは1990年以降に下刈り、除伐、間伐など適切な森林経営活動が行われている森林である。約1,175,000haの岩手の森林面積は、植林面積が増えず近年あまり変化していない。このためには、荒れ地や河川敷、放棄牧野等に新植地を拡大すると共に、適切な森林経営が行われている森を広げていくことが重要である。

「森林のCO₂の吸収量の算定法は？」

簡単に言えば、森林の生長した分が吸収したCO₂の量を示すといつてよい。1本の木がCO₂を吸収し、炭素をどれだけ蓄えているかと言えば、材積（m³）×容積密度（ton/m³）×拡大係数×炭素含有率（%）という計算式に基づく。材積とは木の体積、容積密度とは材積を乾燥時（全く水分を含まない乾ききった状態）の重さに換算する数字で、樹種によって若干異なる。炭素含有率は、平均的にみて50%とされている。ここで材積とは、幹だけではなく枝も葉も根も包括した値（拡大係数）である。枝も葉も根もCO₂を吸収し、そのうちのC（炭素）を木材という形でためている。

「いわて森林づくり県民税とは？」

岩手県は2006年度から導入に踏み切った。個人の税率は年額1,000円、法人は資本金などを区分し2,000～80,000円。税収は、いわて環境の森整備事業、県民参加の森林づくり促進事業などに充てられる。「事業評価委員会」も設置し、県民税を活用して行う事業の採択、行った事業についての調査・評価・検証などに当たっている。この税は5年間の時限措置となるが、5年後、その効果を検証し、税を継続するかどうかを判断するために、森林の定性・定量測定などを行うことになっている。

<新規受託事業>

・「いわて森林環境学習事業」（平成19年度岩手県農林水産部委託事業）

岩手県は平成19年3月に「いわて森林環境学習推進指針」を策定した。この基本的な考え方は、「新森林・林業基本計画（平成18年9月策定）」及び「新岩手県環境学習推進方針」などをベースにした「いわて森林環境学習事業」を、県農林水産部森林整備課が企画している。環境パートナーシップいわては、この業務を平成19年度に受託（予算額4,954千円）、厨川事務所を拠点に、森林インストラクターの有志の協力により渡邊副代表理事・奥平事務局員が業務担当し実行している。

業務内容は、（1）森林環境学習に対する問い合わせ対応（アドバイザーの配置による相談対応、電話等による問い合わせ対応）、（2）森林環境学習データベースの作成等、（3）森林環境学習に関する普及・啓発活動、（4）活動団体のネットワーク構築（連絡会議の開催、連絡活動マニュアルの取りまとめ）、（5）森林環境学習に関する普及啓発活動（森林環境学習に求める各種パンフレット等の収集、リーフレ

ットの作成）等である。

すでに、森林インストラクター資格を有する6名の方々を「森林環境学習アドバイザー」として委嘱、9月からアイーナ6階（団体活動室）で相談会を月2回の割合で、また、出前講座として盛岡市北松園小学校、大慈寺小学校、住田町世田米中学校や盛岡市盛岡城跡公園等で行っている。また、11月2日には約20の活動団体の関係者がアイーナ6階（団体活動室）に集まり、第1回の連絡会議が開催された。



盛岡城跡（岩手公園）公園で開催された出前講座の様子

・「温暖化対策一村一品・知恵の環づくり事業」

(平成19年度環境省委託事業)

県内で行われているCO₂ダイエットマイナス8%を目指す温暖化防止に向けた取り組みを広く募集し、メディアの協力を得ながら積極的にPRしていく事業である。応募された取り組みを11月23日(金)に、岩手県エコ8カップ代表(最優秀・優良事例)を選定し、同日開催される「いわて環境フォーラムin盛岡」(いわて県民情報交流センター・アイーナ)において一般公開するものである。応募は10月末で締め切られている。

岩手県代表に選ばれた出品者及び取り組みは、2008年2月環境省主催の全国大会に招待出場することになっており、パネル展示は2月7日(木)～9日(土)に、審査会及び表彰式典は、2月9日(土)～10日(日)に、丸ビルホールで開催される。この業務は環境パートナーシップいわてが受託し、主に岩手県地球温暖化防止活動推進センターのスタッフが担当している。予算額は546万円。



・「新エネルギー・省エネルギー設備導入促進指導事業」

(平成19年度経済産業省資源エネルギー庁委託業務)

省エネ性能標示促進のための環境省から委託された地域団体普及啓発業務を、支援協働するためのもので、京都省エネラベル協議会の事務局を担当するNPO法人木野環境から再委託された事業である。具

体的内容は、目的に添って標示状況調査、表示制度説明会開催、広報、表示状況モニターなどに関するもので、主に佐々木理事、内田理事が担当している。予算額は約50万円。

<会員の広場>

身近な生活環境悪化を体験して

今年の夏の猛暑に誰もが地球温暖化の影響ではないかと心配しながら、クーラーの利用は欠かせなかったと思う。でも暑さが過ぎ秋霜が近くなると、今度は寒さのぎの暖房灯油のコストアップに悩んだり、口では省エネとか言っても日常的にあまり実践しないで、便利な豊かな生活を望むわが心根が情けない。地球温暖化のようなグローバルな問題は、多分すぐにはこない、まだ少しは何とかなるのでは、といった甘えがあるのかもしれない。

ところで、身近な環境は自然破壊や地域開発によってその影響が直接的に、比較的速やかに現れることが実感させられている。約30年前に広々とした牧野の近くに小宅を建て頃は、周囲は広々とした緑の草原にヒバリが囀り、ヒヨドリが飛び交ったり、のどかな郊外環境であった。近くに牛舎があったため、風向きによっては好ましくない香りに悩まされたが、この臭いは、地主でもある開拓先住農家に敬意を表し耐える暮らしでもあった。

ところが、この界限も近年、急速に市街化が進み、道路が拡幅され自動車の往来が激しくなり、交通事故も増え安心して道路の横断も容易でなくなった。去年から今年にかけて、近くに最後まで残っていた牧草地に、老人ホームやスーパーショップが建設された。この結果、遠望された岩手山、カラマツ防風林、桜花の優れた景観は失われたほか、これまで毎春耕されてきた膨軟な浸透性のよい火山灰地面は、全面アスファルトの不透水面に変わってしまった。もちろん、牧草の緑も愛らしい小鳥の姿も見かけられなくなった。

開発直後、わが家も含め周囲の民家の庭に、突然あちこちにモグラの活動孔が発生した。これまでのすみかの牧野から追い出された結果と思う。さらに困ったことに、地下水も顯著に低減してしまい、自家用水に不自由する羽目になった。工事中の騒音や地盤振動にも悩まされ、工事関係者に苦情を訴えたものの、当事者責任が不明確でどうにもならなかった。このような身近な環境悪化には、生活者にとってまことに迷惑千万なことである。

地球温暖化で国土が失われるツバル国のようなニュースも、海の向こうのことと思っていたが、身近な住環境の急速な悪化に刺激され、人間活動による環境変化の抑制を真剣に考える昨今である。

(会員 K Y生)

お知らせ

①「いわて環境フォーラム2007in盛岡～私たちが創るいわての未来2007～」の開催について

前号で予告をしましたが、若干計画変更され詳細が決定しました。

- ①開催期日 11月23日（金・祝日）10:00～18:00
- ②開催場所 アイーナ4. 5F（盛岡駅西口1-7-1, マリオス北隣）
- ③主 催 岩手県・環境学習交流センター（NPO法人環境パートナーシップいわて）
- ④参加対象 県民一般どなたでも
- ⑤目 的 県内の環境保全活動団体間の連携及び県民が自発的に環境保全活動に参加するよう普及啓発を行う。
- ⑥内 容 ポスターセッション(10:00～12:00) 壁新聞等展示(10:00～15:00)
リフォームファッショショ(12:00～12:30)
第1回工コ8カップ選考発表会(13:00～14:30)
ゲストによる講演会(14:30～16:30)

（元NHK解説委員 平野次郎・スイス近自然学研究所長 山脇正俊両氏）

②「改正容器包装リサイクル法の成立」と「岩手県3R推進マイスター」

国、地方公共団体、事業者、消費者などすべての関係者の協力の下で、容器包装廃棄物の3R（リデュース・リユース・リサイクル）を効果的に推進することなどを目的に、平成18年6月9日「改正容器包装リサイクル法」が成立し、同年6月15日に公付された。この法に基づき、容器包装廃棄物の3Rを広く推進するため、環境大臣が容器包装廃棄物推進員（愛称3R推進マイスター）を委嘱する制度が新設された。

岩手県環境生活部から、渡辺彰子副代表がこのほど正式にマイスターを委嘱された。主な業務は改正容器包装リサイクル法にそって、レジ袋や容器包装廃棄物の排出抑制のほか環境に負荷の少ないライフスタイルを提案し、実践を促し消費者の意識啓発、指導助言を行うものである。なお、当会員である高橋壽正氏もNPO法人岩手県環境カウンセラー協会理事長の立場で、同マイスターとして委嘱されている。

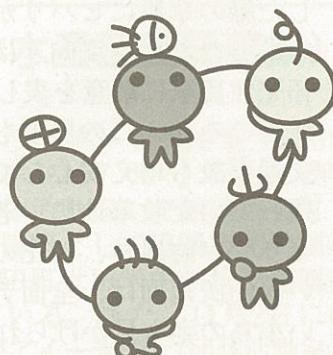
<会員皆様へのお願い>

現在、岩手日報社からの要請により、夕刊紙面「科学ランド」に月1回、環境パートナーシップいわての会員による「環境を考える」のコラムをリレー執筆しております。執筆については主に、理事の方々にお願いし、これまで17回を数えましたが、今後は一般会員の皆様の投稿を希望します。100回ぐらい継続させ、完結後はできれば1冊の書にまとめたいと考えております。なお、原稿は一回千字程度、事務局へメール又はファックスによりお願いします。

<新会員の紹介>

事業団体 (財) 岩手県下水道公社（理事長 小田島 正憲）
北流会（盛岡市）

個 人	古澤恵美子（盛岡市）	小原 吉雄（盛岡市）
	篠村千恵子（盛岡市）	久慈 次男（盛岡市）
	長岡 弘子（盛岡市）	崔 肇京（滝沢村）
	和田 裕子（盛岡市）	坂村 明彦（盛岡市）
	小原 悅子（盛岡市）	宮部菊枝子（盛岡市）
	森森 満（盛岡市）	（敬称 略）



このたびはご加入ありがとうございました。ともに手をつなぎ「安全で安心できる地球や地域の環境保全のため」に頑張りましょう。これからも会員の「環」の拡大にご協力をお願い致します。

編集後記

今年も猛暑の夏からいつの間にか紅葉のシーズンも終わりに近く、落葉が庭面に散乱し秋の日差しを受け、まるで絨毯のように広がっています。暦を見れば今日（8日）は立冬、しかし、寒さが遅れ季節に異変を感じるのは温暖化が原因でしょうか。季節毎にお届けしようと見えつつも、ニュースレター第8号は遅れてしまいました。次回は正月を目標に発行したいと思います。会員の皆様からのご意見や情報を待ちしています。（H）

発行：特定非営利活動法人（NPO）
環境パートナーシップいわて事務局
020-0124 盛岡市厨川5-8-6
TEL 019-643-8570 FAX 019-643-8573
e-mail kanpai@utopia.ocn.ne.jp